

□ 令和元 年度 事務事業評価(平成30年度実施事業事後評価)シート / □ 令和2 年度 実施計画調書 (□ 新規 □ 拡充 □ 縮小 □ 休止・廃止 □ 現状維持)

1 事務事業の基本情報										整理番号								
事務事業名	保健衛生普及費(健康保険課分)			補助区分	<input type="checkbox"/> 国補 <input type="checkbox"/> 県補 <input type="checkbox"/> 市単	終期	<input type="checkbox"/> 決まっている (年度まで) <input checked="" type="checkbox"/> 決まっていない	予算科目	区分	国民健康保険特別会計	款	05	項	01	目	01	事業	01
担当部	保健福祉部	担当課	健康保険課		担当係	給付			係									
位置付けられている計画等	<input checked="" type="checkbox"/> じょうそう未来創生プラン前期基本計画 <input type="checkbox"/> 市長マニフェスト「常総創生への道しるべ」 <input type="checkbox"/> 常総市復興計画 <input type="checkbox"/> 市民等からの要望 <input type="checkbox"/> 常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画 (名称: 第Ⅱ期データヘルス計画・第三期特定健康診査等実施計画)				根拠法令及び市条例等	<input checked="" type="checkbox"/> 国の定める法律 (名称: 国民健康保険法「高齢者の医療の確保に関する法律」) <input type="checkbox"/> 国・県からの通達等 (名称:) <input checked="" type="checkbox"/> 市の条例・要綱・規則等 (名称: 常総市国民健康保険条例)												

2 事務事業の目的

当該事業を実施することで、①「望ましい状態」とはどのような状態か? → ②一方で、「現状や課題」はどうか? → ③そのためには何をすべきか? という過程で考えていただいても結構です。

現状課題	国保被保険者の健康増進の為に事業計画として「データヘルス計画」を作成。これは、健康・医療情報を活用し、これらの分析結果を踏まえ、取り組むべき健康課題の明確化、目標値の設定を含めた事業内容の企画及び実施計画となっている。第二期データヘルス計画は、H30～H35までの計画となっており、事業拡大を図りつつ展開していく予定であるが、当係で実施するには、マンパワー不足にて十分な事業展開が出来ない状況であり、事業者への委託を考慮しての事業展開を進めている。	誰・何を対象に	国民健康保険被保険者、一般市民	どのような方法・手順で	レセプトデータの分析等により医療費の増加を予防する対策及び内容を検討し、各種保健事業を展開する。	望ましい状態	健康維持増進及び生活習慣病の発生予防、重症化予防を目的に、各種事業を展開する事で、健康意識の高揚や医療費の適正を図り、将来の医療費削減へつなげる。
------	--	---------	-----------------	-------------	--	--------	---

3 事務事業の主たる成果指標

数値目標(定量)の設定が困難な場合は、文言目標(定性)でも結構です。なお、指標名・目標値とも設定が困難な事業は空欄でも結構ですが、この場合、設定できない理由を分かりやすく・具体的に記入してください。

指標名	後発医薬品普及率(国保)	単位	%	目標値	80	目標年次	32	年度		指標及び目標値設定の考え方(又は指標・目標値を設定できない場合の理由)	厚生労働省は、平成29年6月の閣議決定において、「平成32年9月までに後発医薬品の使用割合80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。」と定められた。これを踏まえ、後発医薬品普及率80%を目標値とした。
-----	--------------	----	---	-----	----	------	----	----	--	-------------------------------------	---

4 事務事業の実績

当該事業の予算を使って、『どのような業務をどの程度実施したか。』を記入してください。なお、業務が12個以上ある場合、代表的なものを最大12個記入してください。

年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度				
	業務名	活動量	業務名	活動量	業務名	活動量			
事務事業を構成する主な業務	① 受診行動適正化事業：重複・頻回受診者の訪問指導事業	27人	① 受診行動適正化事業：重複・頻回受診者の訪問指導事業	29人	① 受診行動適正化事業：重複・頻回受診者の訪問指導事業	12人			
	② ジェネリック医薬品差額通知事業	2回	② ジェネリック医薬品差額通知事業	2回	② ジェネリック医薬品差額通知事業	2回			
	③ 薬剤併用禁忌防止事業(講演会)	1回	③ 薬剤併用禁忌防止事業(講演会・個別相談会)	1回	③ 薬剤併用禁忌防止事業(講演会)	1回			
	④		④		④				
	⑤		⑤		⑤				
	⑥		⑥		⑥				
	⑦		⑦		⑦				
	⑧		⑧		⑧				
	⑨		⑨		⑨				
	⑩		⑩		⑩				
	⑪		⑪		⑪				
	⑫		⑫		⑫				
目標値に対する実績値		70 %	目標値に対する実績値		73 %	目標値に対する実績値		75 %	
決算額	計	32,677,583 円	内訳	特定財源	8,432,000 円	内訳	特定財源	6,000,000 円	
				一般財源	24,245,583 円		一般財源	25,835,544 円	
				(住民一人あたりの行政コスト)	537 円		(住民一人あたりの行政コスト)	523 円	
								(住民一人あたりの行政コスト)	531 円

5 担当者評価

実施したことによる成果や問題点を記入してください。

成果	成果内容
問題点	

6 担当部長及び担当課長評価

担当部長・課長で協議のうえ、評価してください。

事務事業の方向性

拡充 現行どおり 縮小 休止・廃止

評価理由

7 実施計画

今後3年間の事業内容について、どのようなことをどの程度実施していくつもりなのか、具体的に記入してください。なお、予算額の『歳出の計』と『歳入の計』は一致させてください。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																		
事業内容	●受診行動適正化事業：重複・頻回受診者・重複服薬者の訪問指導事業 ・茨城県国民健康保険団体連合会との連携による訪問指導の実施 ●ジェネリック医薬品差額通知事業(年2回実施) ⇒ 業者委託 ・慢性疾患関連または生活習慣病関連の治療薬を処方されている方を対象に個々にあった内容の通知を発送 1回目:500通、2回目:500通。 ●薬剤併用禁忌防止事業 ・薬剤師会と連携し、講演会を開催。及びジェネリック医薬品の普及啓発。 ⇒今年度より開始された 茨城県公式アプリ「元気アップ! りいばらき」に申請し、講演会がポイント対象事業と認められた ●医療費通知事業 ●その他、保健事業(32,024千円)については、その多くが保健推進課健康増進係(28,605千円)での実施となったことから、当課実施分の予算を計上。(事務職対応分と保健師対応分で配分)	●受診行動適正化事業：重複・頻回受診者・重複服薬者の訪問指導事業 ⇒ 業者委託 (専門家による指導により、医療費の適正化・医療費削減をめざす) ●ジェネリック医薬品差額通知事業(年1回実施へ変更) ⇒ 業者委託 ・慢性疾患関連または生活習慣病関連の治療薬を処方されている方を対象に個々にあった内容の通知を発送 ●薬剤併用禁忌防止事業 ・薬剤師会と連携し、講演会を開催。及びジェネリック医薬品の普及啓発。 ●医療費通知事業	●受診行動適正化事業：重複・頻回受診者・重複服薬者の訪問指導事業 ⇒ 業者委託 (専門家による指導により、医療費の適正化・医療費削減をめざす) ●ジェネリック医薬品差額通知事業(年1回実施) ⇒ 業者委託 ・慢性疾患関連または生活習慣病関連の治療薬を処方されている方を対象に個々にあった内容の通知を発送 ●薬剤併用禁忌防止事業 ・薬剤師会と連携し、講演会を開催。及びジェネリック医薬品の普及啓発。 ●医療費通知事業																		
成果指標	指標名	後発医薬品普及率(国保)	単位	%	目標値	77	指標名	後発医薬品普及率(国保)	単位	%	目標値	80	指標名	後発医薬品普及率(国保)	単位	%	目標値	80			
予算額	歳出	計	3,419 千円					歳出	計	5,159 千円					歳出	計	5,159 千円				
			特定財源							0 千円							特定財源				
			一般財源							3,419 千円							一般財源				
			計							3,419 千円							計				
		計							5,159 千円							計					

8 財務アドバイザーの見解

9 行政改革懇談会(市民)の意見

10 最終評価(行政改革推進本部)

事務事業の方向性

拡充 現行どおり 縮小 休止・廃止

評価理由

11 事務事業の改善理由及び改善部分

実施計画のみ作成する場合の拡充・縮小・休止・廃止部分もこの欄に記入してください。

事業内容

後発医薬品普及率が目標値に近づいてきたことから、年2回行っていた差額通知を年1回に減らし、受診行動適正化事業に力を入れる。医療機関への重複・頻回受診者、また、昨年度まで対象としていなかった重複服薬者を指導することにより、医療費の適正化・医療費削減をめざす。